

三井ホームリンクージ IT資産管理サービスのご案内

当社は、三井不動産グループのファイナンス＆リース会社として培ったノウハウを活かし、
2020年1月よりIT資産管理サービスを開始致しました。

IT資産管理サービスとは

当社が提供するIT資産管理サービスは、法人が保有・稼働中のシステムを構成するハードウェア・ソフトウェアの資産管理・契約管理・保守契約更新・支払業務などを行います。

サービス内容

① 資産管理・契約管理

貴社が保有し既に稼働しているシステムを構成するハードウェア・ソフトウェアの概要と、ハードウェア・ソフトウェアに関する保守契約内容を管理

② 事業年度ごとの保守更新計画と予算作成の支援

毎年11月～12月に各システムの保守更新計画を確認・集計し、次年度以降の保守計画と予算作成をサポート

③ ハードウェア・ソフトウェアの保守契約更新・検収確認・支払

貴社を代理して更新契約に基づく納品物の検収確認、ベンダーへの支払い等を実施

※当社所定の契約管理台帳から次年度更新対象契約をリスト化し、費用総額を方針決裁等で確定いただいた上で、当該リストに基づく
当社への次年度委任条件の社内決裁を行うことにより、個別契約毎の発注決裁を省略することができます。

【サービス導入の目的・メリット】

- ① ハードウェア・ソフトウェアの保守更新漏れ・更新忘れの防止機能強化
- ② 遷及発注・支払による事後決裁や監査対象となるリスク回避
- ③ 専任事業者によるIT資産管理業務の継続性確保
- ④ 事業計画策定の支援（翌年更新予定契約および更新予定額の抽出・確認）
- ⑤ 資産管理・更新契約業務の省力化
- ⑥ 経理部門における、伝票処理、支払処理数の減少
- ⑦ 年度方針決裁による、総務部門・システム部門における、決裁手続き件数の削減

【サービス費用について】

- IT資産件数により管理業務の工数試算を行い、委託費用を算出いたします。
- 委託費用は毎月精算とし、翌月末支払で受託いたします。

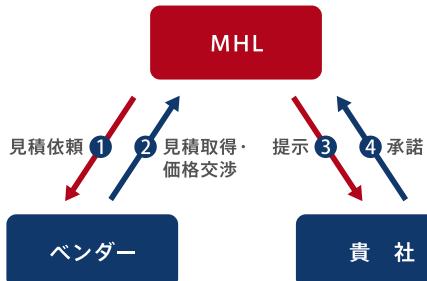
※貴社内で決裁・定常化されている資産の契約更新が対象となります。



三井ホームリンクージ（MHL）のIT資産管理サービス

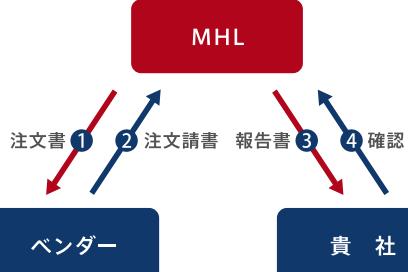
■保守更新時の見積取得

- 更新時期 2か月前にシステムベンダーへ見積依頼を行い、更新月の1か月前迄に見積書を貴社へ提示致します。
- システムベンダーからの見積提示額が、前年比で規定料率を超過している場合は金額交渉を代行致します。



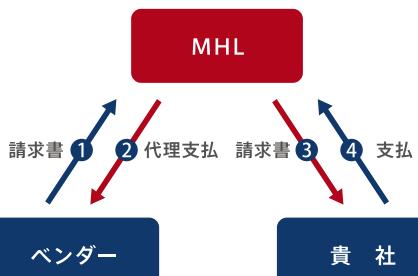
■契約更新手続き

- 貴社から見積内容および金額の合意をいただいた上で、システムベンダーへの発注業務を代行致します。
- システムベンダーからの請求書は、当社宛に発送依頼し、支払手続きを代行致します。



■代理支払・請求方法

- 当社にて代理支払した費用は、貴社宛に請求書を発行致します。
- 請求金額は、当社が代理支払を行った翌月にお振込いただきます。



■システム契約進捗管理

- 当社所定の契約管理台帳で既契約システム全件の情報（契約期間・更新予定等）を一元管理致します。
- 契約管理台帳では、シリアル番号やライセンスキーなどの詳細情報も管理致します。

ご相談・お問い合わせは



三井ホームリンクージ 検索

